平成25年度

七ヶ浜町屋内運動場改修工事

公　開　数　量　内　訳　書

＜取扱上の注意事項＞

1　本内訳書に記載されている数量は参考数量であり，本内訳書は工事請負契約書に記載される設計図書には含まれない。

2　公開数量は，設計変更や出来高計算等の対象数量となるものではない。

3　公開数量は，平成15年基準国土交通省建築工事積算基準及び建築数量積算基準に準拠している。

4　本内訳書に疑義があるときは，公開数量に関する質問書に入札参加予定者が自ら作成した内訳及びその根拠（部位別及び階別の集計表）を明示した数量見積書を添付して質問することができる。（細目は，工事担当に問い合わせのこと。）

七ヶ浜町

（数量公開用）

文書登録番号	調 査　平成25年9月11日	設　計　者	検　査　者
七生第13-262号	町長 / 副町長 / 財政課長 / 課長		

施工場所　　七ヶ浜町　吉田浜字野山５－９　地内

平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事　　仕様書

事業費

一金　　　　　　　　　　円也

内消費税　　　　　　　　円也

期間　自

至　平成26年2月28日

「仕様概要･その他」

改修工事
コート改修（ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ・ﾌｯﾄｻﾙｺｰﾄ）　1,040㎡
防球ネット　一式
照明器具取替（LED）　20灯
復旧工事
建具補修　一式
外構補修　一式

起　工　理　由

積　算　総　括　表

工 事 名	平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事		
工事価格			
項目	名　　称	金　　額	摘要
A	直接工事費		
B	共通仮設費		
C	純工事費		
D	現場管理費		
E	工事原価		
F	一般管理費		
G	契約保障費		
H	工事価格		
	改め		
	消費税相当額		
	工事価格（税込）		

（項目別内訳）

項目					名称	金額 （円）	摘要
A					改修工事		
		1			直接仮設		
		2			コート改修		
		3			電気設備		
		4			発生材処分		
					（小計）		
B					復旧工事		
		1			直接仮設		
		2			建具復旧		
		3			外構復旧		
					（小計）		
					（合計）		

（項目別内訳）

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価（円）	金 額（円）	備　　考
A	改修工事						
1	直接仮設						
	養生	改修	1,040.0	m2			
	整理清掃後片付け	改修	1,040.0	m2			
	簡易型移動式足場	W=1500　H=5400 存置1カ月	2.0	台			
	計						
2	コート改修						
	不陸調整		937.0	m2			
	ｱﾝﾀﾞｰﾊﾟｯﾄﾞ敷設		937.0	m2			
	既存路盤すきとり	人力	14.1	m3			
	砂入り人工芝敷設	ﾌｯﾄｻﾙ・ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙｺｰﾄﾗｲﾝ 含む	1,040.0	m2			
	防球ﾈｯﾄ張り		1.0	式			
	ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙｾｯﾄ	ｹﾞｰﾄ×３、ｺﾞｰﾙﾎﾟｰﾙ×１	2.0	ｾｯﾄ			
	発生土処分	構内敷き均し 締固め共	14.1	m3			
	計						
3	電気設備						
	照明器具	A	20.0	台			
	照明器具　撤去	a	20.0	台			
	電動昇降操作盤　撤去	6L	1.0	面			
	混合ｶﾞﾗ類積込み	人力	2.5	m3			
	混合ｶﾞﾗ類運搬	DT2.0t　人力積込 DID無　60.0km以下	2.5	m3			
	計						
4	発生材処分						
	混合ｶﾞﾗ	最終処分 大青工業㈱　43.3km	0.4	t			
	計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価 （円）	金　額 （円）	備　　考
B	復旧工事						
1	直接仮設						
	（建具復旧工事）						
	養生	改修	218.0	m2			
	整理清掃後片付け	改修	218.0	m2			
	脚立足場	並列　存置1カ月	218.0	m2			
	（外構復旧工事）						
	養生	改修	108.0	m2			
	整理清掃後片付け	改修	108.0	m2			
	計						
2	建具復旧						
	竪框（柱）　交換		64.0	箇所			
	竪框（丁番）　交換		45.0	箇所			
	竪框（召し合わせ）　交換		41.0	箇所			
	上部落とし組込		4.0	箇所			
	下部落とし組込		5.0	箇所			
	取付費		1.0	式			
	運搬費		1.0	式			
	フロート板ガラス	厚さ5　シーリング共	4.3	m2			
	計						
3	外構復旧						
	ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ撤去	人力　再利用　集積共	6.5	m3			
	砂嵩上げ	ｸｯｼｮﾝ用山砂 人力	4.1	m3			
	ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ敷込	再利用品	108.0	m2			
	桝天端ｶﾗｰﾓﾙﾀﾙ塗		1.4	m2			
	計						

（別紙）

	名　称	摘　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　考
	別紙明細						
1	防球ﾈｯﾄ張り						
	防球ネット	400d/44本　網目37.5mm 無結節	466.0	m2			
	ｶｰﾃﾝ用ｽﾗｲﾄﾞﾘﾝｸﾞ	線径6mm　@500	224.0	個			
	丸ﾊﾟｲﾌﾟ用取付金具	製作品	8.0	個			
	H鋼用取付金具	製作品	4.0	個			
	ｺﾗﾑ用取付金具	製作品	2.0	個			
	ﾜｲﾔｰﾛｰﾌﾟ	φ6　定尺物 40×4本、26×2本	212.0	m			
	ﾜｲﾔｰｸﾘｯﾌﾟ	φ6	22.0	個			
	世話役			人工			
	特殊作業員			人工			
	普通作業員			人工			
	計						

七ヶ浜町

（代価表）

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
建1	砂嵩上げ	ｸｯｼｮﾝ用山砂 人力					m3当たり
	ｸｯｼｮﾝ用山砂		1.050	m3			
	普通作業員	締め固め含む		人工			
	その他		0.12	一式			
	計						
建2	桝天端ｶﾗｰﾓﾙﾀﾙ塗						m2当たり
	ｾﾒﾝﾄ		26.000	kg			
	砂	細目	0.054	m3			
	白ｾﾒﾝﾄ		3.000	kg			
	顔料	小豆色	0.140	kg			
	左官			人工			
	普通作業員			人工			
	その他		0.120	一式			
	計						
電1	照明器具						
	照明器具	A	1.0000	個			
	雑材料		0.0200	式			
	電工			人工			
	その他		0.1200	式			
	計						
電2	照明器具(撤去)	a(HF400W 昇降型)					
	電工	(0.348+0.2)*0.3		人工			
	その他		0.1200	式			
	計						
電3	電動昇降操作盤6L(撤去)	a(HF400W 昇降型)					
	電工	0.81*0.3		人工			
	その他		0.1200	式			
	計						

平成25年度
七ヶ浜町屋内運動場改修工事

＜　図面リスト　＞

番　号	名　　　　称	縮　尺	番　号	名　　　　称	縮　尺
Ａ－００	表紙、図面ﾘｽﾄ	Ｎ・Ｓ	Ａ－１１	防球ﾈｯﾄ平面図	1：200
Ａ－０１	改修建築工事特記仕様書(1)	Ｎ・Ｓ	Ａ－１２	防球ﾈｯﾄ展開図、ｱｲｿﾒ図	1：200
Ａ－０２	改修建築工事特記仕様書(2)	Ｎ・Ｓ	Ａ－１３	建具表(1)	1：100
Ａ－０３	改修建築工事特記仕様書(3)	Ｎ・Ｓ	Ａ－１４	建具表(2)	1：100
Ａ－０４	案内図、配置図	1：1000	Ａ－１５	建具表(3)	1：100
Ａ－０５	平面図(既存)	1：200	Ａ－１６	外構図	1：200
Ａ－０６	立面図	1：200	Ａ－１７	外構詳細図	1：20
Ａ－０７	フットサルコート平面図	1：200			
Ａ－０８	ゲートボール平面図	1：200	Ｅ－０１	電気設備改修工事特記仕様書	Ｎ・Ｓ
Ａ－０９	路盤改良、人工芝敷設平面図	1：200	Ｅ－０２	電灯設備図　(改修図)	1：200
Ａ－１０	雑詳細図	1：10	Ｅ－０３	電灯設備図　(撤去図)	1：200

平成25年7月

ベルアート株式会社

特　記　仕　様　書

Ⅰ 工 事 概 要

1 　　　　一　　　号　平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事
2 工 事 場 所　七ヶ浜町吉田浜字野山５－９　地内
3 用途地域等
　都市計画区域（⊙ 内 ・ 外）　用途地域（　　　　　　　　　　）
　防火地域等（・ 防火　・ 準防火　⊙ 指定なし　⊙ 22条 ）
　その他の地域・地区（　　　　　　　　　　）
4 主 要 用 途　屋内運動施設
5 敷 地 面 積　4240.035㎡
6 工 事 の 概 要
　Ⅰ、災害復旧工事一式　鉄骨造平屋　延面積1180.07m2
　　1)建具災害復旧工事　一式
　　2)外構復旧工事　一式
　Ⅱ、改修工事一式　鉄骨造平屋　延面積1180.07m2
　　1)ｸﾚｰｺｰﾄ撤去、砂入り人工芝舗装ほか工事一式
　　2)防球ﾈｯﾄ取付工事一式
　　3)天井照明増設工事一式
7 別 途 工 事
　無し
8 そ の 他
9 特記仕様書の範囲
　特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印もので構成する。
　・ 構造特記仕様書　・ 外構工事特記仕様書　・ 植栽工事特記仕様書
　・ 解体工事特記仕様書　⊙ 電気設備工事特記仕様書　・ 機械設備工事特記仕様書
　・　　　　　　　　　・

Ⅱ 建 築 工 事 仕 様

1．共通仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（平成22年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（平成22年版）」（以下「標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書（平成18年版）」（以下「解体共通仕様書」という。）による。
　なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。
2．特記仕様
　1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
　2）特記事項は、⊙印のついたものを適用する。⊙印のつかない場合は※印のついたものを適用する。⊙印と⊗印のついた場合は、共に適用する。
　3）特記事項に記載の〈　〉、（　）及び［　］内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」、「標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	① 一般事項	⊙ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ⊙ 請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ⊙ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤，擁壁，外壁，床，建具等）を調査・記録し，報告書を監督職員に提出すること。 　調査範囲　※ 図示 ・
	② 適用基準等	⊙ 建設工事執行規則(昭和39年3月宮城県規則第9号) ⊙ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（平成24年11月1日施行） ⊙ 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成22年版） ⊙ 宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定　平成12年版）
	3．概成工期	工事工期より　　　日前　〈1.1.2〉
	④ 工事実績情報（CORINS)の登録	※ 適用する（請負購額が500万円以上の場合）〈1.1.4〉 　受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 　（請負額が2,500万円未満の場合は、受注時のみ） ・ 適用しない
	⑤ 発生材の処理等	発生材の処理　〈1.3.8〉 ・ 引渡しを要するもの（　　　　　　　　　） ・ 特別管理産業廃棄物（　　　　　　　　　） 　受入れ施設名・所在地(km) ・ 現場において再利用を図るもの（　　　　　　　） ⊙ 再生資源化を図るもの

種　類	受入施設名	所　在　地　(Km)	備考
・ コンクリート類			
・ アスファルト類			
・ 建設発生木材			
・ 陶器、ｶﾞﾗｽ類			
・ 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類			

・その他の廃棄物（安定型）

種　類	受入施設名	所　在　地　(Km)	備考
・ 混合ｶﾞﾗ類			

・その他の廃棄物（管理型）

種　類	受入施設名	所　在　地　(Km)	備　考

　上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。
　また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること

PCB（ポリ塩化ビフェニール）含有機器　・ 有（数量：　　）⊙ 無　[5.4.3]
PCB含有シーリング材　・ 有（施工範囲は図示）⊙ 無　[5.4.4]

　PCBを含有する機器等については、飛散、流出がないように適切な容器に納め、適切な場所に保管し，工事完了後、監督職員に引き渡す。

アスベストの処理
　吹き付けアスベスト除去工事　・有（図示　　）⊙無
　　受け入れ施設名・所在地(km)
　アスベスト含有保温材除去工事　・有（図示　　）⊙無
　　受け入れ施設名・所在地(km)
　アスベスト成形板除去工事　・有（図示　　）⊙無
　　受け入れ施設名・所在地(km)
ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理
　ヒ素又はカドミウムボード　・有（図示　　）⊙無
　次に該当する場合は、指定する場所に処分すること。
　〈対象となる石膏ボード〉
　　小名浜吉野石膏（株）　いわき工場　昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
　　日東石膏ボード（株）　八戸工場　平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
　指定する処分場
　【名称：　　　　　　　所在地(km)　　　　　】

	⑥ 電気保安	・ 適用する　※ 適用しない　〈1.3.3〉
	⑦ 事故報告	〈1.3.10〉 工事の施工中に事故が発生した場合は，直ちに監督職員に通報するとともに，別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑧ 建築材料等	材料の品質等　〈1.4.2〉 ※ 本工事に使用する材料は，設計図書に定める品質及び性能を有するものとし，その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。 　特定のものが特記された場合は，設計図書に規定するもの又は，これらと同等のものとする。ただし，同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受ける。 環境への配慮　〈1.4.1〉 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ ホルムアルデヒド仕様 　使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。 　ホルムアルデヒド放散量　規制対象外　の場合 　該当する建築材料 　1）ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆品 　2）建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 　3）次の表示のあるＪＡＳ適合品 　　a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 　　b．接着剤等不使用 　　c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 　　d．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 　　e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用
	9．室内の空気中の化学物質濃度の測定	※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定　〈1.6.9〉(1.5.9) 　試料採取及び測定は，厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法と測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか，拡散方式ではサンプラー製造所の定める仕様により行う。 　測定対象物質 　※ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ（濃度指針値　100μg/m3 ・ 0.08ppm) 　※ ｽﾁﾚﾝ（濃度指針値　220μg/m3 ・ 0.05ppm) 　※ ﾄﾙｴﾝ（濃度指針値　260μg/m3 ・ 0.07ppm) 　※ ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ（濃度指針値 3,800μg/m3 ・ 0.88ppm) 　※ ｷｼﾚﾝ（濃度指針値　870μg/m3 ・ 0.20ppm) 　測定する室等：（　　　　　　　　　　　） 　採取方法：吸引方式又は拡散方式とし，拡散方式では８時間採取する。 　測定結果等報告書の提出 　　次の事項を記載した報告書を２部提出する。 　　・測定結果 　　・試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内），天候，風の状況，日射進入状況，測定年月日・時間，窓の開閉状況，機械換気量，工事完成時から測定日までの日数） 　　・試料採取方法，測定方法，使用した測定機器 　測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は，引渡は受けない。 ・ 総揮発性有機化合物の測定 　測定方法，測定物質及び測定か所等については，末尾に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。 ⊗ 室内ＶＯＣ濃度の測定結果に関する書面の当該施設への提示については，施設管理者に依頼する。
	⑩ 特別な材料の工法	「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は，当該製品の指定工法とする。
	11．建築基準法による風圧力等の指定	〈3.5.4〉〈3.9.3〉〈5.12.5〉〈13.2.3〉〈13.3.3〉

適　用　工　事	建築基準法の指定
・ 合成高分子系ルーフィングシート	風速（V0）　※３０　・
・ アルミニウム笠木　・ 金属板屋根葺	地表面粗度区分　・Ⅱ　・Ⅲ
・ 折板屋根葺　・ ガラスブロック	多雪地域の指定　・有　・無

	⑫ 設計ＧＬ	※ 図 示　・ 現状平均地盤高
	13．施工調査	施工数量調査　〈1.5.2〉 ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は，図示による。〈1.5.3〉

調査項目	調査範囲	調査方法	成　果　品

⑭ 技 能 士
・ 下表で技能士を適用することとした職種に，１級又は単一級技能士を配置する。〈1.6.2〉
※ 下表で技能士を適用することとした職種に，１級、２級又は単一級技能士を配置する。
⊙ 下表で技能士を適用しないとした職種でも，技能士の配置に努めること。

工 事 種 目	技能検定職種（技能検定作業）
以下の該当工事	⊙該当する作業がある以下の職種（作業）の全て
仮設工事	・とび（とび作業）
防水改修工事	・防水施工（・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業　）
外壁改修工事	・左官（左官作業）　・タイル張り（タイル張り作業） ・樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業） ・塗装（建築塗装作業）
建具改修工事	・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ・ガラス施工（ガラス工事作業） ・自動ドア施工（自動ドア施工作業）
内装改修工事	・内装仕上施工（・プラスチック系床仕上工事作業 ・カーペット系床仕上作業 ・ボード仕上工事作業 ・鋼製下地工事作業　） ・表装（壁装作業）
塗装改修工事	・塗装（建築塗装作業）
耐震改修工事	・鉄筋施工（鉄筋組立作業） ・型枠施工（型枠工事作業）　・とび（とび作業） ・コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業） ・鉄工(構造物鉄工作業）
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ・押出成形セメント板工事	・ブロック建築（コンクリートブロック工事作業） ・ＡＬＣパネル施工（ＡＬＣパネル工事作業）
石工事	・石材施工（石張り作業）
排水工事	・配管（建築配管作業）
舗装工事	・路面表示施工（・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業 ・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ作業　）
植栽工事	・造園（造園工事作業）
屋根及びとい工事	・建築板金（内外装板金作業） ・スレート施工（スレート工事作業）

⑮ 完成図等　〈1.8.1〉〈1.8.2〉〈1.8.3〉
　営繕工事完成引渡要領（平成13年4月1日宮城県土木部営繕課・設備室策定）により作成する。
　※ 完成原図　1部
　・ マイクロフィルム（県指定様式）　1部
　※ 青焼２つ折製本　1部
　※ 青焼Ａ４版折製本（黒表紙金文字入）　1部
　※ 青焼縮小（Ａ３版）２つ折製本　1部
　※ 完成図面電子データJWW形式又はDXF形式
　　若しくはTIFF形式（解像度300DPI程度）　CD1枚

⑯ 完成写真
　※ 作成する
　　宮城県建築工事写真撮影要領により，次のものを原版（ネガ等）とともに監督職員に提出する。

分　類	サイズ	撮影箇所数	部　数	提出様式
※カラー ・白黒	※Ｌ ・２Ｌ ・六切り	※宮城県写真撮影要領の完成写真程度 ・　箇所　枚	※１部 ・　部	※工事用アルバムA4版ポケット式程度 ・フリーアルバム（台紙寸法323×270程度）

　・ 作成しない

⑰ 設備工事との取合い
　施工範囲　各工事の区分表による。
　施 工 図　設備機器の位置，取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。

⑱ 火災保険等
　工事目的物及び工事材料等について，次により保険に付す。
　保険の種類　※ 火災保険　※ 建設工事保険　・
　保険期間　※ 工事着手から工事目的物引き渡しまで　・

2 仮設工事

① 仮囲い
　※ 設ける　⊙ 設けない
　　仮囲いの位置及び延長は図示による。
　　・万能鋼板（H=　）・波形鉄板（H=　）・単管シート（H=　）
　　・シートゲート（H=　，W=　）×　　箇所

② 交通誘導員
　・ 配置する（　日 ×　人 ＝　　人日）　※ 配置しない

③ 工事表示板
　※ 設置する（設置枚数　１枚）　・ 設置しない
　　営繕工事における工事及びコスト表示要領（平成14年2月6日宮城県土木部営繕課・設備室制定）による。

④ 足場その他
　内部足場　※ 脚立、足場板等　⊙ 簡易移動式足場　〈2.2.1〉
　外部足場　※ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種〈表2.2.1〉
　防護シート　※ 設ける　・ 設けない
　材料の搬　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　〈表2.2.2〉
　　　　・ Ｄ種　※ Ｅ種
　　足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」によるものとし，設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によることとする。

⑤ 養生
　家具の移動　・ 行う(図示)　⊙ 行わない　〈2.3.1〉
　既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管
　　・ 行う　⊙ 行わない
　　養生の方法
　　保管場所

6．仮設間仕切り
　・ 設ける(図示)　〈2.3.2〉〈表2.3.1〉
　　・ Ａ種　・ Ｂ種　※ Ｃ種

⑦ 監督職員事務所
　※ 設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する）〈2.4.1〉
　・ 設ける（規模　㎡程度　請負者事務所と同様　・可　・否）
　　備品（

⑧ 工事用水
　構内既存の施設　・ 利用できる（※有償　・無償）　※ 利用できない

⑨ 工事用電力
　構内既存の施設　・ 利用できる（※有償　・無償）　※ 利用できない
　　※ 溶接などの消費電力の大きな機器を除く

⑩ 工事用通路
　※ 指定しない　・ 指定する（図示）

3 防水改修工事

1．アスファルト防水
　改修工法の種別　〈3.1.4〉〈3.3.3〉〈表3.1.1〉〈表3.3.3～10〉

新規防水層の種別	改修工法の種類	施　工　箇　所
・Ｄ－１		
・ＤＩ－１		
・Ｅ－１		

　アスファルトの種類　JIS K2207のJIS表示認証製品　※３種　〈3.2〉
　脱気装置　・ 設ける　・設けない　〈3.3.3〉
　　種　類　・ 平面部脱気型　・ 立ち上がり部脱気型
　　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。

2．伸縮調整目地　〈3.3.2〉〈3.3.5〉
　※ 成型伸縮目地（天端　ＥＰＴゴム，サイド　ブチルゴム製）

3．改質アスファルトシート防水
　改修工法の種別　〈3.1.4〉〈3.4.3〉〈表3.1.1〉〈表3.4.1～2〉

新規防水層の種別	改修工法の種類	施　工　箇　所	仕 上 塗 料
・ＡＳ－１			※ カラー
・ＡＳ－４			・ シルバー
・ＡＳＩ－１			

　脱気装置　・ 設ける　・設けない　〈3.4.3〉
　　種　類　・ 平面部脱気型　・ 立ち上がり部脱気型
　　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。

4．合成高分子系ルーフィングシート防水
　改修工法の種別　〈3.1.4〉〈3.5.3〉〈表3.1.1〉〈表3.5.1〉

新規防水層の種別	改修工法の種類	施　工　箇　所	仕 上 塗 料
・ＳＭ－２			※ カラー
・			・ シルバー
・			

　脱気装置　・ 設ける　・設けない　〈3.5.3〉
　　種　類　・ 平面部脱気型　・ 立ち上がり部脱気型
　　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。

5．塗膜防水
　改修工法の種別　〈3.1.4〉〈3.6.3〉〈表3.1.1〉〈表3.6.1〉

新規防水層の種別	改修工法の種類	施　工　箇　所	仕 上 塗 料
・Ｘ－１			※ カラー
・Ｘ－２			・ シルバー
・			

　脱気装置　・ 設ける　・設けない　〈3.6.3〉
　　種　類　・ 平面部脱気型　・ 立ち上がり部脱気型
　　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。

⑥ シーリング材料の種別及び施工箇所　〈3.7.2〉〈表3.7.1〉
　※ 被着体に応じたものとし，〈表3.7.1〉を標準とする。
　・ 〈表3.7.1〉によらない箇所及びシーリング材料

〈表3.7.1〉によらない箇所	シーリング材料

⑦ シーリング改修工法
　改修工法の種別　〈3.1.4〉〈3.7.4～8〉〈表3.1.2〉

改修工法の種類	施　工　箇　所
⊙ シーリング充てん工法	
・ シーリング再充てん工法	
・ 拡幅シーリング充てん工法	
・ ブリッジ工法（　　　）	

8．と　い　〈3.8.2〉〈表3.8.1〉〈表3.8.3～4〉

材　種	防　露
・ 配管用鋼管（ＳＧＰ）	※ 〈表3.8.3～4〉により行う
・ 硬質塩化ビニル管（ＶＰ）	
・	

　特記無き限り既存のとい受け金物を使用する。
　鋼管製といの防露巻き　〈3.8.3〉〈表3.8.4〉
　　※ 〈表3.8.4〉による。
　　・

特 記 事 項	ベ ル ア ー ト 株 式 会 社 名 取 市 大 手 町 ６ 丁 目 １ ３ － ７　ガ リ シ ア 一級建築士　１４２１６１　作 間 正 孝	承 認	調 査	設 計	工 事 名 称：平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事 図 面 名 称：改修建築工事特記仕様書(1)	Scale：Ｎ・Ｓ	設計年月日：H25.7	図面 No：Ａ－01

3 防水改修工事

9. ルーフドレイン
※ 鋳鉄製　〈3.8.3(h)〉〈表3.8.1〉
※ 縦型　・ 横型

10. アルミニウム製笠木
部材の種類　〈3.9.2〉〈表3.9.1〉
・ 押出 250形　・ 押出 300形　・ 押出 350形
・ 板材折曲げ形
付属部品の材料、角各部並びに突当り部等の役物は、笠木本体製作所の仕様による。

表面処理　〈3.9.2〉〈表5.2.2〉
※ B－1種　・ B－2種

11. 防水保証
アスファルト防水，改質アスファルトシート防水及び合成高分子系ルーフィングシート防水の保証期間は，引渡しの日から10年間とし，施工業者との連名の保証書を提出する。
塗膜防水については，メーカー・防水業者が通常定めている期間として，作成し提出する。

4 外壁改修工事

1. ひび割れ部改修

・ コンクリート打放し仕上げ　〈4.3.4〜6〉

工法	材料	ひび割れの幅(mm)	延べ長さ(m)
※ シール工法	※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	０.２未満	
※ 樹脂注入工法	※ 硬質形エポキシ樹脂 ・ 軟質形エポキシ樹脂	０.２〜０.３未満 ０.３〜０.５未満 ０.５〜１.０未満	
※ Uカットシール材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂	０.２〜０.３未満 ０.３〜０.５未満 ０.５〜１.０未満	
	・ シーリング材ＰＵ－２ ・ 可とう性エポキシ樹脂	１.０〜１.５未満 １.５〜２.０未満 〜　未満	

・ モルタル塗り仕上げ　〈4.4.5〜7〉

工法	材料	ひび割れの幅(mm)	延べ長さ(m)
※ シール工法	※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	０.２未満	
※ 樹脂注入工法	※ 硬質形エポキシ樹脂 ・ 軟質形エポキシ樹脂	０/２〜０.３未満 ０.３〜０.５未満 ０.５〜１.０未満	
※ Uカットシール材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂	０.２〜０.３未満 ０.３〜０.５未満 ０.５〜１.０未満	
	・ シーリング材ＰＵ－２ ・ 可とう性エポキシ樹脂	１.０〜１.５未満 １.５〜２.０未満 〜　未満	

・ タイル張り仕上げ　〈4.5.5〜8〉〈4.5.16〉

工法	材料	ひび割れの幅(mm)	延べ長さ(m)
※ シール工法	※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	０.２未満	
※ 樹脂注入工法	※ 硬質形エポキシ樹脂 ・ 軟質形エポキシ樹脂	０.２〜０.３未満 ０.３〜０.５未満 ０.５〜１.０未満	
※ タイル貼り除去後 ・Uカットシール材充てん工法 ・樹脂注入工法の上タイル張替え工法	※ 可とう性エポキシ樹脂	０.２〜０.３未満 ０.３〜０.５未満 ０.５〜１.０未満	
	・ シーリング材ＰＵ－２ ・ 可とう性エポキシ樹脂	１.０〜１.５未満 １.５〜２.０未満 〜　未満	
・ タイル部分張替え工法	・ ポリマーセメントモルタル ・ エポキシ樹脂		
・ 目地ひび割れ改修工法	※ 既製調合目地材		

・ 樹脂注入工法　〈4.3.4(c)〉

ひび割れの幅 (mm)	０.２〜０.３未満	０.３〜０.５未満	０.５〜１.０以下
注入孔の間隔 (mm)	２００程度	３００程度	３００程度
注入量 (cc/m)			

コアの抜取り検査　・ 行う　※ 行わない　〈4.3.4(f)〉

2. 欠損部改修

・ コンクリート打放し仕上げ　〈4.3.7〉

工法	材料	平均深さ(mm)	延べ面積(㎡)
※ 充てん工法	エポキシ樹脂モルタル	２０〜３０未満	
		３０〜４０未満	
	ポリマーセメントモルタル	５〜１０未満	
		１０〜１５未満	
		１５〜２０未満	

・ モルタル塗り仕上げ　〈4.4.8〜9〉

工法	材料	平均深さ(mm)	延べ面積(㎡)
※ 充てん工法	エポキシ樹脂モルタル	２０〜３０未満	
		３０〜４０未満	
	ポリマーセメントモルタル	５〜１０未満	
		１０〜１５未満	
		１５〜２０未満	
・ モルタル塗替え工法	・〈表4.4.1〉による	２０程度 ﾗｽ下地２５程度	
	・ポリマーセメントモルタル		

・ タイル張り仕上げ　〈4.5.7〜8〉

工法	材料	平均深さ(mm)	延べ面積(㎡)
※ タイル部分張替え工法	エポキシ樹脂モルタル	２０〜３０未満	
		３０〜４０未満	
	ポリマーセメントモルタル	１０〜１５未満	
		１５〜２０未満	
		〜	
・ タイル張替え工法			

3. 浮き部改修

・ モルタル塗り仕上げ　〈4.4.4〉〈4.4.8〜15〉

工法	1箇所の面積(㎡)	浮き代(mm)	アンカーピン(本/㎡) 一般部/指定部	注入口(箇/㎡) 一般部/指定部	延べ面積(㎡) 一般部/指定部
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25未満		※16 ・ ※25		
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25以上	1.0以下	※13 ・ ※20	※12 ・ ※20	
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25以上	1.0を越える	※13 ・ ※20 ・	※12 ・ ※20 ・	
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25未満		※ 9 ・ ※16 ・		
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25以上	1.0以下	※ 9 ・ ※16 ・	※ 9 ・ ※16 ・	
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25以上	1.0を越える	※ 9 ・ ※16 ・	※ 9 ・ ※16 ・	
・充てん工法	0.25未満				
・モルタル塗替え工法					

・ タイル張り仕上げ　〈4.5.4〉〈4.5.7〜15〉

工法	1箇所の面積(㎡)	浮き代(mm)	アンカーピン(本/㎡) 一般部/指定部	注入口(箇/㎡) 一般部/指定部	延べ面積(㎡) 一般部/指定部
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25未満		※16 ・ ※25		
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25以上	1.0以下	※13 ・ ※20 ・	※12 ・ ※20	
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25以上	1.0を越える	※13 ・ ※20 ・	※12 ・ ※20 ・	
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25未満		※ 9 ・ ※16 ・		
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25以上	1.0以下	※ 9 ・ ※16 ・	※ 9 ・ ※16 ・	
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25以上	1.0を越える	※ 9 ・ ※16 ・	※ 9 ・ ※16 ・	
・タイル部分張替え工法	0.25未満				
・タイル張替え工法					

アンカーピンの材質　〈4.2.2〉
※ 〈4.2.2(e)(f)〉による。
アンカーピン固定用エポキシ樹脂　〈4.2.2(e)(f)〉
※ JIS A6024のJIS表示認証製品　※硬質　高粘度形
注入用エポキシ樹脂
※ JIS A6024のJIS表示認証製品

4. タイル張り

タイルの種類　〈4.5.8〉〈6.16.3〉

施工箇所	形状寸法(mm)	きじ 磁器	きじ 陶器	きじ せっ器	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 注文	再生材利用タイル	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・		

タイル張替え工法のタイル張り工法は、〈表4.5.3〉により、小口タイル以上二丁掛け以下は密着張りとする。

5. 塗り仕上げ外壁

〈4.1.4(d)〉〈4.2.2(j)〉〈表4.2.4〜5〉

規格名称	種類(呼び名)	仕上の形状	工法	上塗り材
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E ・	・砂壁状 ・砂壁状じゅらく	※吹付け ・ローラー	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材E ・		※吹付け ・こて	
・複層仕上塗材	・複層塗材CE ※複層塗材E ・複層塗材RS ・複層塗材RE ・複層塗材Si ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS	・ゆず肌 ・凸部処理 ・凸凹模様	※吹付け ・ローラー	溶剤 ※水系　・溶剤系 ・弱溶剤系 外観 ※つやあり ・メタリック 樹脂 ※アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ※アクリルシリコン系 (可とう形改修用塗材の場合) ・フッ素系
※可とう形改修用仕上塗材	※可とう形改修塗材E ・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE	※ゆず肌 ・さざ波	※吹付け ・ローラー	
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	・砂壁状 ・平たん状	・吹付け ・こて塗り	

仕上塗材の耐候性　※ 耐候形１種　(可とう形改修塗材の場合)
・ 耐候形２種
※ 耐候形３種　(可とう形改修塗材以外の場合)

6. 壁仕上げ既存塗膜等の除去及び下地処理

〈4.6.3〉

塗膜の劣化部の除去工法	処理範囲
・ サンダー工法 ※ 高圧水洗工法 ・ 塗膜はく離剤工法 ・ 水洗い工法	※ 既存仕上面全体 ・ 図示

5 建具改修工事

① 一般事項
改修工法　〈5.1.3〉
・ かぶせ工法　・ 撤去工法　⊙ 部分補修(ﾒｰｶｰ仕様による)
新規建具周囲の補修方法及び範囲は図示による。

見本の作成等　〈5.1.5〉
製作　※ 行わない　・ 行う（建具表による）
仮組　※ 行わない　・ 行う（建具表による）

防犯建物部品　※ 使用しない　・ 使用する（建具表による）　〈5.1.7〉

2. アルミニウム製建具
外部に面する建具　〈5.2.2〉〈5.2.4〉〈表5.3.2〉

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)
・ A 種	S－4	A－3	W－4	７０（引違い，片引き，上げ下げ窓で複層ガラスを使用する時に性能が確保できない場合は，１００）
・ B 種	S－5			
・ C 種	S－6	A－4	W－5	※１００　・

※ 適用箇所は図示による

表面処理	外部に面する建具	※ B－1種　・ B－2種
	内部建具	※ C－1種　・ C－2種

B－2種，C－2種の場合　・ブロンズカラー（※標準色　・濃色）
・ステンカラー

防音ドアセット，防音サッシ　・ 適用する（適用範囲は図示による）
※ 適用しない
適用する場合の遮音性の等級　・ T－1　・ T－2　・ T－3

断熱ドアセット，断熱サッシ　・ 適用する（適用範囲は図示による）
※ 適用しない
適用する場合の断熱性の等級　・ H－2　・ H－3

耐震ドアセット，耐震サッシ　・ 適用する（適用範囲は図示による）
※ 適用しない
適用する場合の面内変形追随性の等級　・ D－1　・ D－2

3. 網戸
使用方法による区分　※外面納まりの可動式　〈5.2.3〉
・内部納まりの開き式

防虫網（線径0.25mm　網目16-18メッシュ）
・ガラス繊維入り合成樹脂　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS 316)　※合成樹脂

防鳥網
※ステンレス（SUS304）線径1.5mm　ピッチ15mm

4. 鋼製建具
簡易気密型ドアセット　〈5.3.2〉〈5.3.4〉〈表5.3.2〉
※ 使用する（適用範囲は図示とする）
気密性　※ A－3　・
水密性　※ W－1　・
・ 使用しない

外部に面する建具の耐風圧性　※ S－4　・ S－5

建具寸法が〈5.3.4(a)〉を超える又は図示された建具に使用する鋼板類の厚さ

区分		使用箇所	厚さ (mm)
窓	枠類	枠，方立，無目	〈表16.3.2〉に同じ
出入口	枠類	一般部分	2.3
	戸	中骨	2.3
上記以外			〈表16.3.2〉に同じ

標準型鋼製建具　※ 使用する　・ 使用しない　〈5.3.6〉

5. 鋼製軽量建具
簡易気密型ドアセット　〈5.4.2〜4〉〈表5.4.1〉
※ 使用する(適用箇所は図示による)
気密性　※ A－3　・
・ 使用しない

戸の鋼板　※ 表面処理亜鉛めっき鋼板
・ ビニル被覆鋼板
・ カラー鋼板

標準型鋼製軽量建具　※ 使用する　・ 使用しない　〈5.4.6〉
標準型鋼製軽量建具の小窓枠，がらり　※ 鋼製　・ アルミ製

6. ステンレス製建具
簡易気密型ドアセット　〈5.5.2〉
※ 使用する（適用範囲は図示とする）
気密性　※ A－3　・
水密性　※ W－1　・
・ 使用しない

外部に面する建具の耐風圧性　※ S－4　・ S－5

表面処理　・ HL　・　〈5.5.4〉
鋼板の曲げ加工　※ 普通曲げ　・ かど出し曲げ　〈5.5.6〉

7. 木製建具
〈16.6.2〜4〉
建具材の加工，組立時の含水率　・ A種　※ B種　・ C種
かまち戸の樹種　かまちは杉上小節程度 桟，鏡板は杉無節程度
ふすまの上張り　※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度
ふすまの種類　※ 戸ふすま　・ 在来型　・ チップ型

8. 建具用金物
〈5.6.2〉〈表5.6.1〉

金物の種類	型式	製造所
モノロック		
本締り付きモノロック		
シリンダー箱錠		
シリンダー本締り錠		
ドアクローザー		
フロアヒンジ		
ヒンジクローザー	内蔵型	
ピボットヒンジ		JIS表示認証製品
レバーハンドル	アルミ合金 レバー長さ L=130程度	錠前類と同一製造所とする。

標準型鋼製建具及び標準型軽量鋼製建具(準標準型共)のドアクローザー、シリンダー箱錠は公共工事標準型とする。

マスターキーの作成　・ 要　・ 不要
・ 不要(既存マスターキーで施解錠可能とする。)

9. 自動ドア開閉装置
性能　・ スライディングドア　〈5.7.2〉〈表5.7.1〜2〉
・ スイングドア

センサーの種類　・ 光線式（反射）スイッチ　〈5.7.3〉〈表5.7.3〉
・ マットスイッチ式
・ タッチスイッチ
※ 補助センサー併用
・

凍結防止装置　・ 要　※ 不要
全半開装置　※ 設ける（半開幅＝　）
・ 設けない

10. 重量シャッター
〈5.9.2〉〈表5.9.1〉

種類	シャッターケース	耐風圧性能	開閉方式	保護装置
・ 一般シャッター	※ 設ける ・ 設けない	・ 50 ・ 80 ・ 120	※ 上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式	障害物感知装置（自動閉鎖型） ※ 設ける ・ 設けない
・ 防火シャッター ・ 外部用 ・ 内部用	※ 設ける ・	(JIS A 4705による強さの区分)	※ 上部電動式（手動併用）	障害物感知装置（自動閉鎖型）を設ける。
・ 防煙シャッター				

11. 軽量シャッター
〈5.10.2〜4〉〈表5.10.1〉

開閉形式	シャッターケース	耐風圧性能	スラットの形状	保護装置
※ 手動式 ・ 上部電動式（手動併用）	※ 設ける ・ 設けない	・ 50 ・ 65 ・ 80 ・ (JIS A 4705による強さの区分)	※ インターロッキング型 ※ オーバーラッピング型	障害物感知装置（自動閉鎖型） ※ 設ける ・ 設けない

12. オーバーヘッドドア
〈5.11.2〜3〉

材質	開閉方式	収納形式	耐風圧性能	ガイドレール
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	※ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ バーチカル形	・ ５０ ・ ７５ ・１００ ・１２５ (JIS A4715による強さの区分)	※ 溶融亜鉛メッキ鋼板 ・ ステンレス鋼板

保護装置
障害物感知装置　※ 設ける　・ 設けない

⑬ ガラス
〈5.12.2〉〈5.12.3〉〈表5.12.1〉
※ 外部の建具に使用するガラスは，建築基準法に基づく耐風圧性能を有すること。
※ ガラスの材料、厚さ、それぞれの種類等は建具表及び図示による。
合わせガラスの種類
・ Ⅰ類　・ Ⅱ－1類　・ Ⅱ－2類　・ Ⅲ類
強化ガラスの特性
・ Ⅰ類　・ Ⅲ類
熱線吸収板ガラス
性能　・ 1類　・ 2類
色調　・ ブルー　・ グレー　・ ブラウン
複層ガラス
性能　・ 1種　・ 2種
・ 3種（・ U3－1　・U3－2）
・ 4種　・ 5種
封止の加速耐久性による区分
・ Ⅰ類　・ Ⅱ類　・ Ⅲ類
熱線反射ガラス
日射遮へい性　・ 1種　・ 2種　・ 3種
耐久性　・ A類　・ B類
色調　・ ブルー　・ グレー　・ ブロンズ
・ シルバー
反射皮膜　・ 内側　・ 外側
映像調整　・ 行う　・ 行わない

ガラスの留め材
※ シーリング　・ ガスケット（可動アルミ建具に限る）

防火戸のガラスの留め材は建築基準法の認定を受けたシーリング材とする。
ガラスの溝幅については，〈表5.12.1〉による。ただし強化ガラス、合わせガラス及び倍強度ガラスの溝幅は図示による。

複層ガラスの保証期間は引き渡し日から１０年間とし，メーカー保証書を提出する。

特記事項	ベルアート株式会社 名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア 一級建築士　142161　作間正孝	承認	調査	設計	工事名称：平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事 図面名称：改修建築工事特記仕様書(2)	Scale：N・S	設計年月日：H25.7	図面No：A－02

9 環境配慮改修工事（アスベスト含有建材の処理工事）

1. 一般事項

石綿等の取扱については、石綿障害予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第21号）(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。

施工調査 〈9.1.1(d)〉
- ・ 行わない。
- ※ 行う （調査結果は図面等に記録し、監督職員に提出すること。調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。）

調査箇所　※ 図示　・（　　　　）

調査事項
- ※ アスベスト含有建材等の使用部位
- ※ アスベスト含有建材等の種類、厚さ
- ※ 施工範囲と工事範囲区分
- ※ 廃棄物などの搬出方法
- ・
- ・

アスベスト含有分析 〈9.1.1(d)〉
- ・ 行わない
- ・ 行う（分析結果は監督職員に提出する。）

分析方法　※ JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有測定法」による。

材料名	定性分析	定量分析
	・（試料数：　）	・（試料数：　）
	・（試料数：　）	・（試料数：　）
	・（試料数：　）	・（試料数：　）
	・（試料数：　）	・（試料数：　）

アスベスト粉じん濃度測定 〈9.1.1(e)〉
- ・ 行わない。
- ※ 行う（測定する時期・場所等は下表による）
「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部－光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差、分散顕微鏡法による。

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）	室名等
・	測定1	処理作業前	処理作業室内（注1）	※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点	
・	測定2		施工区画周辺又は敷地境界	※2点 ・点 ※2点 ・点	
・	測定3	処理作業中	処理作業室内（注1）	※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点	
⊙	測定4		セキュリティゾーン入口（空気の流れを確認）	※1点 ・点 ※1点 ・点 ※1点 ・点 ※1点 ・点	
⊙	測定5		負圧・粉じん装置の排出吹出口（除じん装置の性能確認）	※1点 ・点 ※1点 ・点 ※1点 ・点 ※1点 ・点	
⊙	測定6		施工区画周辺又は敷地境界	※2点 ・点 ※2点 ・点	
⊙	測定7	処理作業後シート撤去前	処理作業室内	※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点	
・	測定8		施工区画周辺又は敷地境界	※2点 ・点 ※2点 ・点	
・	測定9	処理作業後シート撤去後	処理作業室内	※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点	
			測定点総計	点	

注1：周囲状況により上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。

（例）アスベスト粉じん濃度測定方法

	測点3	測点1，2，4，6，7，8	測点5
数計機器	位相差・分散顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm
試料の吸引流量	1L／min	5L／min	10L／min
試料の吸引時間	5min	120min	240min
試料の透明化	アセトン固定－有機物灰化－屈折率浸液法		
計数条件	総合倍率400倍、アスベスト繊維総数、通常50視野		
計数アスベスト	幅3μm未満、長さ5μm以上、アスペクト比（長さ／幅）3以上		
定量限界	50本／L	0.47本／L	0.3本／L

記録する項目
- ア．測定結果
- イ．測定時間
- ウ．測定位置（測定高さとともに図面上に記載する。）
- エ．サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）
- オ．マウンティング法
- カ．顕微鏡視野面積、計数視野数
- キ．測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風量

測定機関 〈9.1.1(e)〉
都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関

施工記録報告書の提出
1. 施工計画書
2. 工事記録及び工事写真
3. 産業廃棄物処理記録（廃石綿）
4. 施工調査等記録（条規施行調査、含有分析、粉じん濃度測定等）
5. 作業者の作業記録、各種健康診断記録、安全衛生教育記録
6. その他必要事項

提出部数　3部作成

2. 除去工事共通事項

専門工事業者 〈9.1.2(a)〉
アスベスト含有建材の除去を直接行う専門業者については、工事に相応した技術を有することを証明する書類を監督員に提出する。

作業主任者の選出 〈9.1.2(b)〉
石綿作業主任技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了したものの中から、「石綿作業主任者」を選任しなければならない。

除去作業者の教育 〈9.1.2(c)〉
作業者は、就業時に石綿則第27条に基づく教育を受けた者とする。
また、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常のない者とする。

特別管理産業廃棄物管理責任者の選出 〈9.1.2(d)〉
排出事業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを選任し管理しなければならない。
ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。

表示及び掲示 〈9.1.2(f)〉
更衣室など見やすい箇所に次の表示及び掲示を行う。
- ※ アスベスト作業主任者名と職務内容
- ※ 関係者以外立入禁止
- ※ 喫煙・飲食の禁止
- ※ 「アスベスト除去作業中」の表示
- ※ アスベストの有害性
- ※ 取り扱い上の注意事項
- ※ 使用すべき保護具

周辺住民の見やすい箇所に以下の表示を行う。
- ※ 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制装置、曝露防止措置等）」

保護具、保護衣 〈9.1.2(g)〉
作業内容に応じた、呼吸用保護具、保護めがねを使用すること。

除去したアスベスト含有物の保管、運搬等 〈9.1.3(c)〉〈9.1.4(c)〉〈9.1.5(c)〉
- ※ 他の内装材、廃棄物等と分別保管
- ※ 保管場所での飛散防止を施す。また、アスベスト成形版を運搬する場合は、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。
- ※ アスベスト等の保管場所である旨の表示を行う。

3. アスベスト含有吹付け材の除去

アスベスト含有吹き付け材の除去工事 〈9.1.3(b)〉
- ・ 行う （適用範囲 ・図示　・　　　）
- ・ 行わない

作業場等の隔離等 〈9.1.3(a)〉
- ※ 作業場は以下によるものとし負圧除じん機にて負圧状態により飛散防止をすること。

隔離シートの性能

※ 床面	※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重
※ 壁面	※ 0.08mm以上のプラスチックシート等

ただし、（財）日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書（以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。

セキュリティーゾーンの設置 〈9.1.3(a)〉
※ 下表による

適用	室名	状態	
※	更衣室		※ 更衣ロッカー　※ 新品の保護具 ※ 呼吸用保護具保管箱　※ 洗顔、うがい設備 ・
※	洗浄室	負圧	※ エアシャワー（温水シャワー） ・
※	前室	負圧	・ 高性能真空掃除機 ・ 使用済み保護衣保管かご

ただし、（財）日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書（以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。

除去物及び汚染等 〈9.1.3(b)〉
処理方法
- ※ 密封処理（二重袋梱包）
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除じん機フィルタについても密封処理を行う。
- ・ セメント固化

4. アスベスト含有保温材等の除去

アスベスト含有保温材の除去工事 〈9.1.4(b)〉
- ・ 行う （適用範囲 ・図示　・　　　）
- ・ 行わない

養生等 〈9.1.4(a)〉
- ※ 養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。

掻き落とし、破砕、切断による除去方法
- ※ 行わない
- ・ 行う（〈9.1.3〉「アスベスト含有吹き付け材の除去」による）

除去工法 〈9.1.4(b)〉
- ※ 粉じん飛散抑制剤などにより湿潤化したあとに、手ばらしによることとする。
- ※ 除去物については〈9.1.3(b)〉により、密封処理とする。

5. アスベスト含有成形板の処理

アスベスト含有成形板の除去工事 〈9.1.5(b)〉
- ・ 行う （適用範囲 ・図示　・　　　）
- ・ 行わない

養生 〈9.1.5(a)〉
- ※ 作業場は、養生シート等を用いて区画する。

除去工法 〈9.1.5(b)〉
- ※ 作業場は、散水等により湿潤化し、手ばらしによること。
- ※ やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した状態で行うこと。
- ※ 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破砕されたアスベスト含有成形板については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。

9-2 環境配慮改修工事（断熱改修工事）

1. 断熱材

断熱材の打込み及び現場発泡工法 〈9.5.2～3〉

種類		箇所	厚さ(mm)	備考
※ ポリスチレンフォーム（発泡プラスチック保温材）	・A種ビーズ法 ※A種押出法 2種b	下記以外	※ 25 ・	JIS A 9511の JIS表示認証製品
	※A種押出法 3種b（スキン層付き） ・	接地部分及び屋根防水部分ピット内部		
・ 硬質ウレタンフォーム保温材	※A種 ・	・		
・ フェノールフォーム保温材	※A種 ・	・	・	JIS A 9511の JIS表示認証製品
・ 吹付け硬質ウレタンフォーム保温材	※A種1 ・	・	※ 20 ・	JIS A 9526による難燃性・2級 ※3級
・	・	・	・	

※ 施工範囲は建築工事標準詳細図（図7-01-1）による。

上記以外に用いる断熱材

種類		箇所	厚さ(mm)	備考
・ JISA発泡プラスチック保温材	・A種ビーズ法 ※A種押出法 2種b	下記以外	※ 25	JIS表示認証製品
	※A種押出法 3種b（スキン層付き） ・	接地部分及び屋根防水部分ピット内部		
・ グラスウール保温材			※ 100 ・	※ 24K品 ・

- ※ グラスウール使用部分の室内側防湿シート
※ 被覆品　・防湿層ポリエチレンフィルム(t0.15)張り（重ね100）

10 土工事

1. 埋戻し及び盛土の種別
・A種 ※B種 ・C種 ・D種 (3.2.3)(表3.2.1)
C種の場合　建設発生土受入れ量　m3
発生場所
受入場所

② 建設発生土の処理
- ・ 構外に搬出し適切に処理する。
- ・ 構外指示の場所に搬出する。
受入れ施設名・住所（km）
- ⊙ 構内指示の場所に敷きならす。
- ・ 構内指示の場所にたい積する。

11 コンクリートブロック・ALC板・押出成形セメント板工事

1. コンクリートブロック帳壁及び塀
ブロックの種類 (8.3.2)(表8.3.1)
※ 空洞ブロック 16　・
（ただし、設備配管用裏積等は空洞ブロック08とすることができる。）

12 舗装工事

項目	内容	参照
① 再生材	※ 使用する　・ 使用しない	(22.1.3)
2. 盛土材料	路床の盛土材料　・A種　※B種　・C種　・D種	(22.2.3)
3. 遮断層及び凍上抑制層用材料	遮断層　※ 川砂・海砂又は良質な山砂 凍上抑制層　※ 再生クラッシャラン　・ 切込砂利又は切込砕石	(22.2.3)
4. 路床土の支持力比（CBR）試験	※ 行わない　・ 行う（※ 乱した土　・ 乱さない土）	(22.2.5)
5. 路床締固め度の試験	※ 行わない　・ 行う	(22.2.5)
6. 路盤材料	※ 再生クラッシャラン RC－40（透水性舗装の場合を除く） ・ クラッシャラン C－40 ・ クラッシャランスラグ CS－40	(22.3.3)(表22.3.3)
7. アスファルト舗装	加熱アスファルト混合物の種類 表層　※ 再生密粒度アスファルト混合物（13） ・ 密粒度アスファルト混合物（13） ・ 細粒度アスファルト混合物（13） ・ 基層　※ 再生粗粒度アスファルト混合物（20） ・ 粗粒度アスファルト混合物（20） ・ アスファルト混合物等の抽出試験　※行わない　・行う	(22.4.4)(表22.4.6) (22.4.6)
8. コンクリート舗装	早強セメント　・ 使用する　※ 使用しない 溶接金網　※ あり　・ なし	(22.5.3)
⑨ ブロック系舗装	・ コンクリート平板舗装　※ 砂目地　・ モルタル目地 ⊙ インターロッキングブロック舗装 ・ 舗石舗装　基層　※ コンクリート舗装　・ アスファルト舗装	(22.9.2)(表22.9.1)
10. 縁石及び側溝	地業の材料　・再生クラッシャラン	(22.10.2)
11. 砂利敷き	・ A種(通路)　※ B種(建物周辺)	(22.11.2)
⑫ 区画線	※ JISK5665 3種1号	

13 ユニット及びその他の工事

1. フリーアクセスフロア (20.2.2)

施工場所	工法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力(Ks)	耐荷重性能(N)	表面仕上げ
	・溝工法（置敷工法）		・ 1.0G ※ 0.6G	・ 3,000 ・ 5,000 ・	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット
	・支柱一体型パネル工法（置敷工法）				
	・支柱分離型パネル工法（独立支柱工法）				

ボーダー部　※ 一般部分の仕様に準ずる　・ 図示による
床表面仕上材の品質は標準仕様書6章による。
配線取出し用切り欠きパネルは1枚／㎡以上とする。
空調用吹き出し(吸い込み）パネル　※ なし
・ 有り（※固定式　・可変式）
施工箇所は図示

2. 可動間仕切（パーテーション） (20.2.3)
構造形式による種類　スタッド式密閉形
構成材の種類　アルミニウム合金系又はスチール系
パネル表面材　焼付塗装鋼板（標準色）t＝0.5以上
遮音性　36dB以上
防火性能　不燃

3. 移動間仕切（スライディングドア） (20.2.4)
パネルの操作方法による種類　規定しない
パネル表面材の材質及び仕上げ　製造所仕様の化粧鋼板（標準色） t＝0.5以上
パネル圧接装置の操作方法　ハンドル回転式又はワンタッチ上下式
遮音性　36dB以上
防火性能　不燃
取り付け用あと施工アンカー　材質、寸法等は図示又は製造所の仕様による　－

4. トイレブース (20.2.5)
表面材　メラミン化粧板（標準色）
幅木　ステンレス製 H＝60
フレーム　アルミ製　－
扉　厚40中心吊りアール形アルミ製エッジ，帽子掛け戸当たり付き

5. 階段滑り止め（ノンスリップ） (20.2.6)
材種　ステンレス（SUS304）
ビニールタイヤ入り（幅約35mm）
取り付け方法　※ 接着工法　・ 埋込み工法

6. 床目地棒 (20.2.7)
ステンレスFB（SUS304） t5～6×H12
（床仕上げが異なる場合に設ける。但し、建具部は建具表による。）

7. 鏡 (20.2.9)
耐湿鏡 t＝5 ステンレスフレーム付き

8. 表示 (20.2.10)
衝突防止表示　ステンレス製 HL仕上げ Φ30程度 市販品
誘導標識　市販品
室名札

9. 点検口

施工箇所	材種	寸法	形式
天井	※ アルミニウム製	※ 450×450 ・ 600×600	※ 目地タイプ ・ 額縁タイプ
床	※ アルミニウム製	・ 450×450 ※ 600×600	※ 一般型貼物用 ・ 一般型充填用

10. 視覚障害者用誘導ブロック
屋外　※ コンクリート製
・ 磁器質タイル（※100角　・150角）

11. 手すり

特記事項	ベルアート株式会社 名取市大手町6丁目13－7 ガリシア 一級建築士 142161 作間正孝	承認	調査	設計	工事名称：平成25年度 七ヶ浜町屋内運動場改修工事	設計年月日：H25.7	図面No：A－03
					図面名称：改修建築工事特記仕様書(3)	Scale：N・S	

特記事項		承認	調査	設計	工事名称	設計年月日	図面 No
	ベ ル ア ー ト 株 式 会 社 名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア 一級建築士　142161　作 間 正 孝				平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事 図面名称：案内図・配置図 Scale 1：1000	H25.7	Ａ－04

特記事項	ベルアート株式会社 名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア 一級建築士　１４２１６１　作間正孝	承認	調査	設計	工事名称：平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事	設計年月日：H25.7	図面No：Ａ－05
					図面名称：平面図（既存）　Scale 1：200		

凡例
：改修範囲を示す。
2,650
柱頭
軒高
200
4,600
ｱﾙﾐ横引きﾊﾟﾈﾙ框扉　補修(建具表参照)
ｱﾙﾐ横引きﾊﾟﾈﾙ框扉　補修(建具表参照)
15,000
15,000
南・北立面図　1：200
柱頭
軒高
200
4,600
2,500
ｱﾙﾐ横引きﾊﾟﾈﾙ框扉　補修(建具表参照)
21,000
東・西立面図　1：200
特記事項
ベルアート株式会社
名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア
一級建築士　１４２１６１　作間正孝
承認
調査
設計
工事名称
平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事
図面名称
立面図
Scale
1：200
設計年月日
H25.7
図面No
Ａ－06

特記事項	ベルアート株式会社 名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア 一級建築士　１４２１６１　作間正孝	承認	調査	設計	工事名称　平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事	設計年月日　H25.7	図面No　A－07
					図面名称　フットサルコート平面図　Scale　1：200		

凡例
：既存のままの部分を示す。
：新設ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙｺｰﾄﾗｲﾝ　W50
（色付人工芝ﾗｲﾝ）
：新設ｺﾞｰﾙﾎﾞｰﾙ（詳細図参照）
：新設ｹﾞｰﾄ（詳細図参照）
N
17,000
15,000
新設ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ
既設ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ
第3ゲート
第1ゲート
第2ゲート
ゴールポール
屋内ゲートボール場A
ライン巾：50mm
インサイドライン
アウトサイドライン
屋内ゲートボール場B
ライン巾：50mm
22,000
20,000
1,000
2,000
6,000
4,000
7,500
13,000
26,000
20,000
40,000
X1
X2
X3
Y1
Y2
ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙｺｰﾄ平面図　1：200
特記事項
ベルアート株式会社
名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア
一級建築士　１４２１６１　作間　正　孝
承認
調査
設計
工事名称
平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事
図面名称
ゲートボール平面図
Scale
1：200
設計年月日
H25.7
図面No
A－08

N
凡例
：既存のままの部分を示す。
：砂入り人工芝敷設範囲(詳細図参照)
：路盤改良範囲(詳細図参照)
38,400
800
800
800
800
路盤改良、砂入り人工芝敷設
24,400
13,000
13,000
26,000
Y2
Y1
20,000
20,000
40,000
X1
X2
X3
路盤改良、人工芝敷設平面図　1：200
特記事項
ベルアート株式会社
名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア
一級建築士　142161　作間正孝
承認
調査
設計
工事名称
平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事
図面名称
路盤改良、人工芝敷設平面図
Scale
1：200
設計年月日
H25.7
図面No
A－09

ゲートボール器具詳細図

ゲートボール 第1～3ゲート詳細図　1：10

ゲートボール ゴールポール詳細図　1：10

路盤改良、人工芝断面詳細図

建物壁
表層すきとり　t15
既存混合土　50
既存良質土　50
既存砕石RC-40　100
既存ｺﾝｸﾘｰﾄ土間

現況路盤断面詳細図　1：10

建物壁
砂入人工芝t19～20：ﾎﾟﾘｵﾚﾌｨﾝ製
ｱﾝﾀﾞｰﾊﾟｯﾄｺﾞﾑﾁｯﾌﾟt15敷設：ｳﾚﾀﾝﾌﾟﾚﾎﾟﾘﾏｰ液
湿気硬化型加硫ｺﾞﾑ(合成ｺﾞﾑ及びSBR)
樹脂ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗布：ｲｿｼｱﾈｰﾄ系
既存ｺﾝｸﾘｰﾄ土間

注記
※既存コンクリート土間部は、そのまま人工芝を敷設する。
※路盤改良は、既存路盤を15mm掘削し改良する。
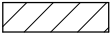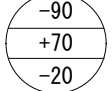
改修路盤断面詳細図　1：10

特記事項	ベルアート株式会社 名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア 一級建築士　１４２１６１　作間正孝	承認	調査	設計	工事名称：平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事	設計年月日：H25.7	図面No：A－10
					図面名称：雑詳細図　Scale 1：10		

凡例

(点線)	:既存のままの部分を示す。
(実線)	:ﾜｲﾔｰﾛｰﾌﾟφ6
(実線・点)	:ﾜｲﾔｰﾛｰﾌﾟ支持点を示す。(支持金物は図示)
(破線)	:防球ﾈｯﾄ/400d/44本/網目37.5mm/無結節
出入口	:出入口　防球ﾈｯﾄ重ね
A展開	:展開方向(展開図参照)

丸パイプ用 取付金具
コラム用 取付金具
丸パイプ用 取付金具
出入口
重ね幅
2,000
A展開
H 鋼用 取付金具
H 鋼用 取付金具
既存ネット
B展開
既存ネット
13,000
26,000
13,000
丸パイプ用 取付金具
重ね幅
2,000
A展開
H 鋼用 取付金具
出入口
コラム用 取付金具
Y2
Y1
20,000
20,000
40,000
X1
X2
X3

防球ﾈｯﾄ平面図　1:200

特記事項	ベルアート株式会社 名取市大手町6丁目13－7　ガリシア 一級建築士　142161　作間正孝	承認	調査	設計	工事名称 平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事	設計年月日 H25.7	図面No A－11
					図面名称 防球ネット平面図	Scale 1:200	

凡例
：既存のままの部分を示す。
丸パイプ用 取付金具
H 鋼用 取付金具
ワイヤーφ6
既存鉄骨トラス
ネット（グリーン）
400ｄ/44本/37.5mm/無結節
2,000
9,100
8,900
36,000
20,000
4,480
X1
X2
X3
A展開図 1：200
コラム用取付金具
11,000
22,000
13,000
Y1
Y2
B展開図 1：200
防球ネットアイソメ図 N・S
特記事項
ベ ル ア ー ト 株 式 会 社
名 取 市 大 手 町 ６ 丁 目 １ ３ － ７ ガ リ シ ア
一級建築士 142161 作 間 正 孝
承認
調査
設計
工事名称
平成25年度 七ヶ浜町屋内運動場改修工事
図面名称
防球ネット展開図、アイソメ図
Scale
1：200
設計年月日
H25.7
図面No
A－12

記号・場所・数量	PF-1A　　外部　　1
姿　　図	（図）
形式・見込	アルミ横引きパネル框扉　　枠見込60
材料・仕上	電解着色アルマイト9μ+ アクリル系クリア電解塗装7μ
ガ　ラ　ス	FL5.0　扉下部：アルミ樹脂板3.0
金　　物	パネルハンガー：テルリン+ベアリング（メーカー仕様による）、シリンダー錠+サムターン（メーカー仕様品） 付属金物一式
備　　考	文化シャッター（株）　パネフォードＢ４－Ｕ　同等品

記号・場所・数量	PF-1B　　外部　　1
姿　　図	（図）
形式・見込	アルミ横引きパネル框扉　　枠見込60
材料・仕上	電解着色アルマイト9μ+ アクリル系クリア電解塗装7μ
ガ　ラ　ス	FL5.0　扉下部：アルミ樹脂板3.0
金　　物	パネルハンガー：テルリン+ベアリング（メーカー仕様による）、シリンダー錠+サムターン（メーカー仕様品） 付属金物一式
備　　考	文化シャッター（株）　パネフォードＢ４－Ｕ　同等品

特記事項		承認	調査	設計	工事名称	設計年月日	図面 No
	ベ ル ア ー ト 株 式 会 社 名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア 一級建築士　１４２１６１　作 間 正 孝				平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事	H25.7	Ａ－13
					図面名称：建具表(1)　Scale 1：100		

記号・場所・数量	PF-1C	外部	1
姿　　図	(図)		
形式・見込	アルミ横引きパネル框扉　　枠見込60		
材料・仕上	電解着色アルマイト9μ+ アクリル系クリア電解塗装7μ		
ガ　ラ　ス	FL5.0　扉下部：アルミ樹脂板3.0		
金　　物	パネルハンガー：テルリン+ベアリング（メーカー仕様による）、シリンダー錠+サムターン（メーカー仕様品） 付属金物一式		
備　　考	文化シャッター（株）　パネフォードＢ４－Ｕ　同等品		

記号・場所・数量	PF-1D	外部	1
姿　　図	(図)		
形式・見込	アルミ横引きパネル框扉　　枠見込60		
材料・仕上	電解着色アルマイト9μ+ アクリル系クリア電解塗装7μ		
ガ　ラ　ス	FL5.0　扉下部：アルミ樹脂板3.0		
金　　物	パネルハンガー：テルリン+ベアリング（メーカー仕様による）、シリンダー錠+サムターン（メーカー仕様品） 付属金物一式		
備　　考	文化シャッター（株）　パネフォードＢ４－Ｕ　同等品		

記号・場所・数量	PF-2A　外部　1
姿　図	（図）
形式・見込	アルミ横引きパネル框扉　枠見込60
材料・仕上	電解着色アルマイト9μ+ アクリル系クリア電解塗装7μ
ガ　ラ　ス	FL5.0　扉下部：アルミ樹脂板3.0
金　物	パネルハンガー：テルリン+ベアリング（メーカー仕様による）、シリンダー錠+サムターン（メーカー仕様品） 付属金物一式
備　考	文化シャッター（株）　パネフォードＢ４－Ｕ　同等品

記号・場所・数量	PF-2B　外部　1
姿　図	（図）
形式・見込	アルミ横引きパネル框扉　枠見込60
材料・仕上	電解着色アルマイト9μ+ アクリル系クリア電解塗装7μ
ガ　ラ　ス	FL5.0　扉下部：アルミ樹脂板3.0
金　物	パネルハンガー：テルリン+ベアリング（メーカー仕様による）、シリンダー錠+サムターン（メーカー仕様品） 付属金物一式
備　考	文化シャッター（株）　パネフォードＢ４－Ｕ　同等品

特記事項	ベルアート株式会社 名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア 一級建築士　142161　作間正孝	承認	調査	設計	工事名称：平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事 図面名称：建具表(3)　Scale 1：100	設計年月日：H25.7	図面No：Ａ－15

特記事項	ベルアート株式会社 名取市大手町6丁目13－7 ガリシア 一級建築士 142161 作間正孝	承認	調査	設計	工事名称 平成25年度 七ヶ浜町屋内運動場改修工事	設計年月日 H25.7	図面No A－16
					図面名称 外構図 / Scale 1：200		

ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ詳細図
既存ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ　100×200×t60　取外し(再利用)
既存山砂　t20(既存のまま)
▽仕上ﾚﾍﾞﾙ
※
60
20
150
既存路盤材：砕石　t150(既存のまま)
既存路床(既存のまま)
5,600
※：地盤沈下量　-140～±0
現況詳細図　1：20
ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ　100×200×t60　再取付(再利用用品)
砂嵩上げ　t0～140
既存山砂　t20
▽仕上ﾚﾍﾞﾙ
路盤材：砕石　t150
路床
5,600
※：砂嵩上げ厚　-140～±0
改修詳細図　1：20
凡例
：既存のままの部分を示す。
注記
※再利用に適さないｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸは
同等品を補充すること。
桝-1　詳細図
600
鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙφ600
60
桝-1　現況詳細図　1：20
600
ｶﾗｰﾓﾙﾀﾙ嵩上げ　+50
鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙφ600
▽GL±0
50
10
桝-1　改修詳細図　1：20
凡例
：既存のままの部分を示す。
桝-2　詳細図
600
鋳鉄製格子蓋600□
75
桝-2　現況詳細図　1：20
600
ｶﾗｰﾓﾙﾀﾙ嵩上げ　+35
鋳鉄製格子蓋600□
▽GL±0
40
35
桝-2　現況詳細図　1：20
凡例
：既存のままの部分を示す。
特記事項
ベルアート株式会社
名取市大手町６丁目１３－７　ガリシア
一級建築士　１４２１６１　作間正孝
承認
調査
設計
工事名称　平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事
図面名称　外構詳細図
Scale　1：20
設計年月日　H25.7
図面No　A－17

電気設備改修工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事名称　平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事

2．工事場所　宮城県宮城郡七ヶ浜町吉田浜野山５－９

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積(㎡)	建築面積(㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
社会体育施設	S造	1階				

4．工事種目（⊙印のついたものを適用する。）

工事種目＼建物別及び屋外	工事種別：社会体育施設			屋外	備考
⊙電灯設備	改修一式				
・動力設備					
・電熱設備					
・雷保護(避雷)設備					
・受変電設備					
・静止形電源設備					
・発電設備					
・構内情報通信網設備					
・構内交換設備					
・情報表示設備					
・映像・音響設備					
・拡声設備					
・誘導支援設備					
・テレビ共同受信設備					
・監視カメラ設備					
・駐車場管制設備					
・防犯・入退室管理設備					
・自動火災報知設備					
・中央監視制御設備					
・					
・構内配電線路					外灯設備を含む
・構内通信線路					
・電波障害調査	別紙仕様書による				

5．指定部分　※ なし　・ あり（工　期：平成　年　月　日）（対象部分：　）

Ⅱ．特記仕様書

1．一般事項

（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編，平成２２年版），公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編，平成２２年版），国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編，平成２２年版）」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針（平成２２年版）」による。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお，機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図，建築工事の特記仕様書は（　／　）図による。

2．特記事項

（1）項目は番号に⊙印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は，⊙印の付いたものを適用する。⊙印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。⊙印と⊛印の付いた場合は，共に適用するものとする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	① 適用基準等	※ 建設工事執行規則(昭和３９年３月宮城県規則第９号) ※ 宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定　平成１２年版） ※ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（平成２１年４月１日施行）
	② 機材等	※ 本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施行に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本工業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	③ 機材の品質・性能証明	本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。 また，「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」（(社)公共建築協会）によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は，評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
	④ 保険	本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出する。
	⑤ 雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努める。
	⑥ 施工計画書・施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた施工計画書を作成し，監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち，工種別施工要領書及び施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。
	⑦ 手続き	工事の着手，施工及び完成において，官公署その他関係機関への必要な諸手続き等は監督職員と協議の上，請負者が遅滞なく処理する。なお，当該手続きに係る費用は請負者の負担とする。
	8．施工条件	別添の施工条件明示書による。
	⑨ 工事の一時中止	工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は，工事の続行に備え中止期間中における工事現場の管理計画書を提出すること。本計画書には，中止時点における工事の出来高，搬入材料及び建設機械器具等の調書，中止期間中の体制及び工事現場の維持管理に関することを記載すること。
	10．工事実績情報の登録(CORINS)	請負額が500万円以上の場合は，工事実績情報を登録する。 受注時，変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，登録手続きを行い，工事カルテの受領証を，監督職員に提出のこと。
	⑪ 事故報告	施工中に事故が発生した場合は，直ちに監督職員に通報するとともに，「事故報告書」を別に指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑫ 電気保安技術者	電気工作物に係る工事においては，電気保安技術者を置くものとする。
	⑬ 工事用電力，水，他	本工事に必要な工事用電力，水などの費用は引渡まですべて請負者の負担とする。
	⑭ 工事用仮設物	構内につくることが　※ できる　・ できない
	⑮ 監督職員事務所	※ 設けない　・ 設ける（　号・・・建築工事）
	⑯ 足場，さん橋類	・ 別契約の関係請負者が設置したものは，無償で使用できる。　⊙ 本工事で設置する。 なお，枠組足場を設ける場合は，「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月改訂）によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	⑰ 工事表示板	※ 設置する　設置枚数 1枚 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日宮城県土木部営繕課･設備室制定)により設置する。 ・ 設置しない
	⑱ 工事用通路	※ 指定しない　・指定する（図示）
	⑲ 発生材の処理等	発生材の処理 ・ 引渡しを要するもの（　） ・ 特別管理産業廃棄物（・ ＰＣＢ使用機器　・　） 受入施設名・所在地： ・ 現場において再利用を図るもの（　） ・ 再資源化を図るもの（下表） ・ その他安定型廃棄物（　） 受入施設名・所在地： ・ その他管理型廃棄物（　） 受入施設名・所在地： ＰＣＢを含有する機器等については飛散，流出がないように適切な場所に保管し，工事完了後監督職員に引き渡す。

種類	受入施設名	所在地（km）	備考

章	項目	特記事項
一般共通事項	20．残土処理	※ 構内指示の場所に敷き均し　・ 構内指示の場所に堆積　・ 構外搬出
	21．耐震施工	耐震施工における設備機器の固定は，「建築設備耐震設計・施工指針」（建設省住宅局建築指導課監修）による。本工事の施設分類は（・ 特定の施設　・ 一般の施設）で地域係数は１とし，設計用標準水平震度は下表のとおりとする。なお，（　）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。

設置場所＼設計用標準震度	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階，屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中層階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
一階及び地下層	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

重要機器類
・ 配電盤　・ 発電装置　・ ＵＰＳ装置　・ 直流電源装置
・ 交換機　・ 受信機（自立型）　・ 中央監視装置　・ 情報通信ラック

重量が１００kg以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても，耐震を考慮し，据付等を行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。

章	項目	特記事項
一般共通事項	22．風圧加重	※ 風速６０m／s　・ ＿＿＿m／s ・ 雷保護設備受雷部　・ 照明ポール・基礎　・ テレビ共同受信装置アンテナ・アンテナマスト
	㉓ 他工事との工事区分	他工事との工事区分は図面に特記なき場合，「各工事の工事区分表」による。
	24．保温，結露防止	外部に面する壁，天井でＦＰ板（スタイロホーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは，保温，結露防止処理を行う。
	25．電線類	本工事では環境配慮の観点から，原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。なお，標準仕様書第６編　通信情報設備工事　第１章　機材　第１節　電線類等　1.1.1　電線類等　表1.1.1電線類に次の種類を追加する。（ＥＭ－ＭＥＥＳ）
	26．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管は，ＰＦ管(一重管)とし，温度による分類はタイプ－25とする。
	27．二種金属製可とう管	露出箇所　・ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし いんぺい箇所　・ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし
	28．電線本数，管路など	分電盤，制御盤，端子盤などの２次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは，監督職員の承諾を受け変更してもさしつかえない。
	29．インサート	鋼鉄製とする。なお，床版で保温板打込み部分は，断熱材用インサート（亜鉛めっき製品）を使用する。
	30．呼び線	長さ１m以上の通線しない電線管には，１．２mm以上のビニル被覆鉄線を通線する。
	31．フラッシュプレート	図面に特記なき場合，（※ 金属製（ステンレス・新金属も含む）　・ 樹脂製）とする。
	32．フロアプレート･ベース	※ 水平高低調節付（空転防止リング付）　・ 銅合金製　・ アルミ合金製
	33．ハンドホール蓋	県章およびチェーン付のものとする。
	㉞ 支持金物，固定金物	屋外の機器及び配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし，屋外機器のアンカーボルトのナットには，ナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 また，振動をともなう機器の支持金物のナットは，ダブルナットとする。
	㉟ あと施工アンカー	施工方法　・ 接着系（※ 有機系　・ 接着剤） ・ 金属拡張系（※ 本体打込式　・　） 性能・施工確認　※ 行わない　・ 行う
	36．接地極の種別・表示等	接地極は図面に特記なき場合，下表による。なお，ＥＢの長さは１，５００mmとする。ただし，Ｄ＝１０は１，０００mm，Ｗ＝３０は１，２００mmとする。 装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

	接地の種別	記号	接地抵抗値	接地極の規格，数量
・	雷保護設備用接地	ELA	Ω以下	ＥＰ×２
・	雷保護設備用接地	ELA	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×　連－　組
・	共同接地	EA・ED・ELH	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×３連－２組
・	共同接地	EA・EC・ED	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×３連－２組
・	Ａ種	EA	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×３連－２組
・	Ｂ種	EB	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×２
・	Ｃ種	EC	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×３連－２組
・	Ｄ種	ED	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×１
・				
・	構内交換機（陽極）用	Et	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×３連－　組
・	本配線盤の保安装置	EAt	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×３連－２組
・	電話引込口の保安器	EDt	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×１
・	拡声増幅器	EDa	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×１
・	防犯装置用	ES	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×３連－　組
・				
・	測定用	Eo	―――	ＥＢ(Ｄ＝10又はW＝30)×１
・	避雷器用（低圧用）	ELL	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×３連－２組
・	避雷器用（高圧用）	ELH	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×３連－２組
・	避雷器用（モデム用）	EMD	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はW＝40)×１
・	構造体接地			建築構造体利用（通信用も含む）

章	項目	特記事項
一般共通事項	37．総合調整	各機器の個別運転後に総合調整を行い，報告書を提出すること。 ・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 照明装置　・ 構内交換設備　・
	38．塗装工事	下記部位に使用する外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 ※ 屋外　※ 居室　・
	39．山留め	切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き，掘削の深さが1.5mを超える場合には，山留めを行うものとする。
	40．舗装工事	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事）２２章（舗装工事）及び建築工事監理指針（舗装工事）による。
	41．はつり	既存コンクリート床，壁などの配管貫通は，原則としてダイヤモンドカッターによる。
	㊷ 再使用機器	再使用する機器は，現場内で清掃，絶縁抵抗測定のうえ，取り付ける。
	㊸ 撤去後の補修等	機器撤去後の天井，壁及び床等の補修は，既存仕上げと同等とする。なお，施工に際し，既存設備及び施設に損傷を及ぼした場合は，原状に復旧する。
	44．アスベスト	アスベストについては，労働安全衛生法（石綿障害予防規則）・廃棄物処理法等に則り処理を行うこと。 アスベスト使用状況（　）
	45．有害物質の取り扱い	ＰＣＢ（変圧器，コンデンサ，安定器等）、鉛・カドミウム（鉛蓄電池，小形二次電池等）、水銀、放射性物質（イオン化式感知器等）の有害物質の含有を搬出前に確認し、監督職員に報告書を提出するとともに、その処理方法を監督職員と協議し、関係法令に基づき適正に取り扱うこと。（表３参照）
電灯設備	① 工事範囲	・ 配管　・ 配線　⊙ 機器類
	② 電気方式	・ 幹線　単相３線式　１００／２００V　５０Hz ・ 分岐　単相３線式　１００／２００V ・ 分岐　単相２線式　１００V 幹線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線
	③ 施工方法	分岐　電灯　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 コンセント　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ フロアダクト配線 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製
	④ 蛍光灯	図面に特記がない場合のＨｆ型蛍光灯の入力電圧・周波数は，入力電圧100/200V，周波数50Hzとする。
	5．非常用照明器具	※ 電池内蔵形　・ 電源別置形 ※ 飛び出し形　・ 外部固定形
	⑥ 照度測定	照度測定は，原則，本工事範囲全て行うものとするが，これにより難い場合は監督職員との協議による。
	7．ハイテンションアウトレット	※ 銅合金製　・ アルミ製
	8．人感センサープレート	照明の人感センサー制御を行う部屋には，注意プレートを設置する。
	9．予備配管	埋込形分電盤からの立上り予備配管は，予備の配線用遮断器が４個以下の場合は（ＰＦ２２）を１本，５個以上の場合は（ＰＦ２２）を２本以上，天井裏まで立上げる。 梁下に配管・配線スペースのない梁には，１スパンにＶＥ（３６）２本を予備スリーブとして埋込む。
動力設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 制御盤類
	2．電気方式	・ 幹線　三相３線式　２００V　５０Hz ・ 分岐　三相３線式　２００V
	3．施工方法	幹線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 分岐　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製
	4．警報盤	※ 壁掛形（電源装置　※ 内蔵　・ 別置）　・
	5．電磁開閉器用押釦（遠方操作用）	※ 埋込連用形配線器具　・
	6．機器への接続	電動機などへの接続は本工事とする。
	7．電動機等の接地	図示以外は金属管接地とする。
	8．進相用コンデンサ	各負荷ごとに適合するコンデンサを取り付ける。
	9．電気自動車用急速充電装置	・ 機器類　・ ・ 定格容量　kVA
電熱設備	1．電気方式	幹線　相　線式　V　50Hz 分岐　相　線式　V
	2．施工場所及び面積	・（　㎡）　・（　㎡）
雷保護設備	1．工事範囲	・ 受雷部　・ 引下げ導線　・ 接地極埋設
	2．受雷部	・ 突針　・ 棟上導体　・ 笠木（別途）など
	3．避雷導線	・ 引下げ導線　※ 建築構造体利用
	4．接地極	※ 接地極埋設　・ 建築構造体利用
	5．測定用補助接地極	・ 設置
受変電設備	1．工事範囲	・ 機器類　・
	2．電気方式	・ 高圧　三相３線式　６kV　５０Hz ・ 低圧　三相３線式　２００V　・ 低圧　単相３線式　１００V／２００V
	3．引込ケーブル	・ ＥＭ－ＣＥＴ３８°　・ ＥＭ－ＣＥＴ６０° ・ ＥＭ－ＣＥ３８°－３Ｃ　・ ＥＭ－ＣＥ６０°－３Ｃ　・
	4．配電盤	・ 屋内形　・ 屋外形（防塵処理及び結露対策を施す） ・ キュービクル式配電盤　・ 高圧閉鎖配電盤　・　・
	5．主遮断装置	※ 限流ヒューズ及び高圧負荷開閉器（ＰＦ－Ｓ）　・ 高圧交流遮断器（ＣＢ） 定格遮断電流　kA
	6．高圧機器類	・ 油入式　・ 乾式
	7．変圧器	・ 単相変圧器　kVA　・ 三相変圧器　kVA （油入式：JIS C4304-2005適合品 乾式：JIS C4306-2005適合品）
	8．進相用コンデンサ	※ 低圧　・ 高圧　・ ６％　・ １３％
	9．リアクトル	・ ６％　・ １３％
	10．自動力率制御装置	※ 無効電力検出方式　・ 力率検出方式
	11．測定用補助接地極	・ 設置
電力貯蔵設備	1．直流電源装置	※ 非常用照明器具電源，受変電設備制御電源供用　・ 受変電設備専用　・ 非常用照明器具専用 蓄電池　・ 鉛蓄電池（・ HS　・ CS　・ MSE　・　） ・ アルカリ蓄電池（・AH　・AMH　・　）
	2．交流無停電電源装置	用途（　） 容量　kVA 蓄電池　・ 鉛蓄電池（・ HS　・ CS　・ MSE　・　） ・ アルカリ蓄電池（・AH　・AMH　・　）
発電設備	1．工事範囲	・ 機器類　・
	2．形式	・ 簡易形　・ キュービクル式　・ オープン形　・ ・ 屋内形　・ 屋外形
	3．発電機	電気方式　三相３線式　５０Hz　電圧　V　定格出力　kVA
	4．原動機	種類　・ ディーゼル　・ ガスタービン　・ 定格出力　kW以上（　PS以上） 始動方式　※ 電気式　・ 空気式 冷却方式　・ ラジエータ式　・ 水冷循環式
	5．燃料	種類　・ 軽油　・ 灯油　・ A重油 燃料小出槽　L 主貯油槽　・ なし　・ あり（・ 別途　・ 本工事：　）
	6．太陽光発電装置	太陽電池アレイ公称出力　kW パワーコンディショナ　相　線式　定格出力　kW
構内交換設備	1．工事範囲	・ 交換機　・ 電話機　・ 配線（・ 全部　・ 端子盤以降）
	2．電話交換機	形式　・ ボタン電話装置　・ PBX 回線数　局線　／　回線　内線　／　回線
	3．電話機への配線	電話機１台につき，下記のものを見込む。 ・ ＥＭ－ＴＩＥＦ０．６５－２Ｃ（・ ２０m　・　） ・ ＥＭ－ＥＢＴ０．４－２Ｐ（・ ２０m　・　） ・ ワイヤープロテクタ（樹脂製　外形寸法約２０×８）１．５m
	4．ローテンションアウトレット（亀甲形）	※ 一般電話用　個（・ 納入する　・ 取り付ける） ※ 銅合金製　・ アルミ製
	5．保安器用接地	※ 本工事　・ 別途工事
通信・情報設備	1．工事範囲及び施工方法	（下表） ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製　・

項目	工事範囲 配管	工事範囲 配線	工事範囲 機器類	施工方法 合成樹脂管配線	施工方法 金属管配線	施工方法 ケーブル配線
・ 構内情報通信網	・	・	・	・	・	・
・ 情報表示	・	・	・	・	・	・
・ 映像・音響	・	・	・	・	・	・
・ 拡声	・	・	・	・	・	・
・ 誘導支援	・	・	・	・	・	・
・ テレビ共同受信	・	・	・	・	・	・
・ 監視カメラ	・	・	・	・	・	・
・ 駐車場管制設備	・	・	・	・	・	・
・ 防犯・入退室管理	・	・	・	・	・	・

章	項目	特記事項
通信・情報設備	2．構内情報通信網設備	種類　・ １０BASE－T　・ １００BASE－TX　・ １０００BASE－T　・ ATM　・　・
	3．情報表示設備	・ 情報表示盤（・ 発光ダイオード式　・ プラズマ式　・ 液晶式） ・ 親時計　回線（※ 壁掛形　・ 自立形） （・ 電子チャイム組込　・ プログラムタイマー組込）
	4．映像・音響設備	・ 増幅器　W ・ VTR（・ DVD　・ DV　・ S－VHS　・　） ・ プロジェクタ（※ 前面投射式　・ 背面投射式） ・ 音響設備（・ CD　・ MD　・ カセット　・　）
	5．拡声設備	・ 一般放送用　・ 非常放送兼用 ・ 増幅器　W（※ 卓上形　・ キャビネットラック形）
	6．誘導支援設備	・ 身体障害者用インターホン　・ トイレ呼出装置　・ 音声誘導装置
	7．テレビ共同受信設備	・ テレビアンテナ（・ AU－　・ CSBA－　・ CSA－　） ・ 地上波アンテナマスト（※ 壁面取付形　・ 自立形） ・ BS用アンテナマスト（・ 壁面取付形　・ 自立形）
	8．監視カメラ設備	・ 白黒方式　・ カラー方式
	9．駐車場管制設備	・ 管制盤　・ 検知器（・ 光線式　・ ループコイル式） ・ 信号灯・警報灯　・ 発券機　・ カーゲート　・ カードリーダー
	10．防犯・入退室管理設備	・ 接地工事（※ 本工事　・ 別途）
火災報知設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
	2．火災報知装置	・ 壁掛形　・ 自立形 ・ 受信機　型　級　回線（　アドレス） ・ 複合盤　型　級　回線（火報　回線，自動閉鎖　回線，ガス漏れ　回線） ・ 副受信機　型　級　回線 ・ 機器収容箱　・ 専用形（・ 埋込形　・ 露出形）　・ 屋内消火栓箱に組込み ・ 感知器類　型用　総数　個（・ 自動試験機能付）
	3．非常警報装置	・ 非常ベル（自動式サイレンを含む）　・ 非常放送装置
	4．自動閉鎖装置	・ 連動制御盤　回線（遠方復帰機構　回路） ・ 単独（・ 壁掛形　・ 自立形）　・ 火災受信機などとの複合盤 ・ 自動閉鎖機構　・ 防火戸用（本工事，電磁式又はラッチ式，DC２４V，０．６A以下） ・ 防煙ダンパ用（別途，瞬時通電式又は電動式，DC２４V，０．６A以下，遠方復帰機構(電動式)，DC２４V，０．７A以下） ・ 防火シャッター用（別途，DC２４V，０．６A以下） ・ 自動開放機構　・ 排煙ダンパ（別途，排煙機運転用連動機構付）
	5．ガス漏れ警報装置	・ 受信機　回線（・ 都市ガス用　・ 液化石油ガス用） ・ 単独（・ 壁掛形　・ 自立形）　・ 火災受信機などとの複合盤 ・ 感知器 ・ 併設　・ 連動 ・ 定格電圧（・ AC１００V　・ DC２４V） ・ ガス検知出力信号（・ 有電圧出力方式　・ 無電圧接点方式）
	6．消火器類	・ 消火器　種別　・ 数量　本 ・ 消火器収納箱　仕様　・ 材質　・ 数量　面
中央監視制御設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
	2．監視制御対象設備	・ 動力設備　・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 火災報知設備
	3．表示操作盤	・ 壁掛形　・ 自立形 組込み機器　・　・ ・　・
	4．監視制御装置	構成機器　・ グラフィックパネル　・ ミニグラフィックパネル ・ プラズマディスプレイ　・内照式液晶ディスプレイ　・ 操作卓 ・ CRTディスプレイ（・ キャラクタ　形　・ グラフィック　形） ・ 中央処理装置　・ 伝送端末局（子局） ・ 作表用印字装置　・ 雑印字装置　形 ・ ロギングタイプライタ
構内配電線路	1．工事範囲	・ 管路　・ 配線　・ 機器類
	2．電気方式	・ 高圧　三相３線式　６kV　５０Hz ・ 低圧　三相３線式　２００V ・ 低圧　単相３線式　１００／２００V ・ 低圧　単相２線式　１００V
	3．布設方法	※ 地中埋設式（・ FEP　・ PE　・ 厚鋼電線管）　・ 架空線式
	4．柱上機器	・ 高圧負荷開閉器　※ 一般用　・ 耐重塩じん用 ※ 地絡継電器付き（※ 方向性　・ 無方向性） ・ 避雷器　※ 一般用　・ 耐塩用 ・ 高圧カットアウト，がいしなど　※ 一般用　・ 耐塩用
	5．高圧ケーブルの端末処理	屋外側　※ 一般用　・ 耐塩用 ※ 処理者銘板取付（屋内外共，線名，作業日，氏名を表示）
	6．その他	東北電力（株）外線工事基準（架空線編）に準ずる。
	7．外灯設備	・ 定格電圧　V　W
	8．沈下対策	地中線路及びハンドホール等沈下が考慮される場合は，沈下対策を施す。（　）
	9．標識シート	・ 高圧ケーブル　・ 電力幹線ケーブル
	10．予備配管	屋外キュービクルから第１ハンドホールまでの予備配管（FEP１００：１本）を設ける。 分電盤，動力盤から建物へのハンドホールまでの予備配管（FEP８０：２本）を設ける。
構内通信線路	1．工事範囲	・ 管路　・ 配線
	2．用途	・ 電話用　・ 時計，拡声用　・ 火災報知用
	3．施工方法	※ 地中埋設式（・ FEP　・ PE　・ 厚鋼電線管）　・ 架空線式
	4．標識シート	・ 弱電用

表３

① 施工計画書には産業廃棄物処理計画を記載するとともに，解体施工前に事前調査を行い，その結果を「指定様式２－１　建設副産物処理表（施工前調査票）」としてあらかじめ監督職員に提出すること。

② 撤去品の一切については，有害物質等の含有又は含有の可能性の有無について改めて調査を行い，その結果を「指定様式２－２　建設副産物処理表（撤去品調査後）」として監督職員に提出すること。

③ 上記②により新たな有害物質等の含有又は含有の可能性がある撤去品を確認した場合には，速やかに監督職員と協議するとともに，産業廃棄物処理計画の変更を行い，監督職員の確認を得た上で処理・処分すること。

④ 撤去品の取扱いについては，関係法令等に従い適切な処理・処分を行うとともに，その結果を「指定様式２－３　建設副産物処理表（最終）」として監督職員に提出すること。

表２「機器取付高さ」　図面に特記なき場合は下表による。ただし，これによりがたい場合は監督員と協議する。

電力設備

区分	名称	測点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	約　1,800
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
	分電盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
電灯	スイッチ（一般）	床上～中心	1,300
	〃（和室）	〃	1,200
	コンセント(一般)	〃	300
	〃（和室）	〃	150～200
	〃（台上）	台上～中心	100
	〃（ファン用）	床上～下端	ファン下端
	〃（厨房）	床上～中心	800～1,000
	〃（車庫）	〃	1,300
	〃（機械室）	〃	500～1,000
	〃（土間）	〃	800～1,300
	ブラケット(一般)	床上～中心	2,100～2,300
	〃（踊場）	〃	2,000～2,500
	〃（鏡上）	鏡上端～中心	150
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500(上端2,000以下)
	開閉器箱	〃	1,500
	電磁開閉器用ボタン	〃	1,300
身障者用	非常ボタン(便所用)	床上～中心	900
	壁付インターホン(親機)	〃	1,300
	〃（玄関子機）	〃	1,100
	廊下表示灯(復旧ボタン付)	〃	1,300
	身障表示ランプ	〃	1,500
	スイッチ	〃	1,100

通信設備

区分	名称	測点	取付高（mm）
電話	引込線留め高	地上～引込点	
	集合保安器箱	天井下～上端	200
	端子盤(廊下、室内)	床上～下端	300
	〃（EPSなど）	床上～中心	1,500
	壁付アウトレット(一般)	床上～中心	300
	〃（和室）		150～200
時計・拡声・通信設備	壁掛形親時計	床上～中心	1,500(上端2,000以下)
	子時計	〃	2,300
	壁掛形スピーカ	〃	2,300
	壁付アッテネータ	〃	1,300
	壁付インターホン(一般)	床上～中心	1,300
	〃（身体障害者）	〃	1,300
	壁付アウトレット(一般)	〃	300
	〃（和室）	〃	150～200
	機器収容箱	天井下～上端	200
	直列ユニット(一般)	床上～中心	300
	〃（和室）	〃	200
警報・表示等	表示盤	床上～中心	2,300
	壁付発信機	〃	1,300
	ベル，ブザー，チャイム	〃	2,300
	壁付押しボタン(一般)	床上～中心	1,300
	〃（身体障害者玄関）	〃	900
火災報知器	受信機	床上～中心	800～1,500
	副受信機	〃	800～1,500
	機器収容箱	〃	800～1,500
	発信機	〃	800～1,500
	表示灯	床上～中心	2,100
	ベル	〃	2,300
	液化石油ガス用検知器	床上～上端	250
	都市ガス用検知器（軽質）	天井～上端	150
	〃（重質）	床上～上端	250

表１「完成書類」　引き渡し時には下記の書類を提出する。

名称	完成書類	部数
1　完成調書	営繕工事完成引渡要領（平成１３年４月１日版）	１部
2　完成図書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（機器完成図，取扱説明書と合本可。ただし，厚さが８０mmを越える場合は分冊とする。）	１部
3　完成原図	三つ折りケース収納	１組
4　完成図	青焼製本　Ａ１版またはＡ２版の二つ折り	１部
5　完成図(縮小)	青焼縮小製本　Ａ３版二つ折り　うち１部は設備課保管	２部
6　完成図(電子データ)	JWW又はDXF形式のCADデータ及びPDF形式	CD １枚
7　施工図	青焼製本　Ａ１版またはＡ２版の二つ折り（施工図の枚数が少ない場合は，４　完成図と合本可）	１部
8　機器完成図 ①機器別完成図 ②機材材質証明書 ③機材検査報告書 ④工場試験報告書 ⑤工場立会検査報告書 ⑥現場据付試験報告書 ⑦総合試運転報告書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（２　完成図書と合本可）	１部
9　取扱説明書 ①保守に関する案内書 ②機器別取扱説明書 ③緊急連絡先一覧 ④各種保証書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（２　完成図書と合本可）	１部
10　管理の手引き ①工事概要書 ②機器完成図 ③機器別取扱説明書 ④保守に関する案内書 ⑤緊急連絡先一覧表	Ａ４版：チューブ式ファイル	１部
11　工事写真 ①施工写真	Ａ４版：チューブ式ファイル（着手前，施工状況，完成の各写真）	１部
②完成写真	Ａ４版：ペーパーファイル　完成届に添付	１部
		１部
12　工事に関する書類 ①施工計画書 ②施工要領書 ③承諾書・確認書 ④協議書 ⑤打合せ議事録 ⑥工事週報 ⑦安全に関する書類 ⑧廃棄物管理票の写し	Ａ４版：チューブ式ファイル	１部

注記：機器参考図について

本図面中で，機器の品質・グレードを規定する目的で機器の寸法形状や諸元を参考図として記載している。

これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

工事名称	平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事	全葉	図面番号
図面名称	電気設備改修工事特記仕様書		Ｅ－０１

X1
X2
X3
40,000
20,000
20,000
土間コンクリート
屋内ゲートボール場A
屋内ゲートボール場B
A x 20
Y2
Y1
13,000
26,000
13,000
凡　例
図　記　号
名　　称
仕　　　　様
電灯分電盤
既存
照明器具
姿図参照
位置ボックス
既存
配管配線
露出配線
1 ～ n
回路番号
ＡＣ１φ２Ｗ２００Ｖ
A
LED高天井器具2000形（メタハラ400形相当）
昼白色
電圧１００～２４２Ｖ
消費電力２００Ｗ
光源寿命６００００時間
広角型
下面保護ガード付
特記事項
ベ ル ア ー ト 株 式 会 社
宮 城 県 名 取 市 大 手 町 ６ 丁 目 １ ３ － ７
一級建築士 １４２１６１ 作 間 正 孝
設計
工事名称
平成25年度　七ヶ浜町屋内運動場改修工事
図面名称
電灯設備図　(改修図)
Scale
1：200
設計年月日
H25
図面 No
Ｅ－０２

X1
X2
X3
40,000
20,000
20,000
土間コンクリート
屋内ゲートボール場A
屋内ゲートボール場B
a x 20
電動昇降装置(6L)
Y2
Y1
13,000
26,000
13,000
a
HF400W 200VH（オートリフター付）
凡例
：照明器具aを示す
下記の撤去工事を行うこと。
1.既存照明器具（a）の撤去を行う。
2.電動昇降操作盤の撤去を行う。
3.電動昇降装置撤去に伴う配線は切り離しの事。
特記事項
ベルアート株式会社
宮城県名取市大手町６丁目１３−７
一級建築士 142161 作間正孝
設計
工事名称
平成25年度 七ヶ浜町屋内運動場改修工事
図面名称
既存電灯設備 (撤去図)
Scale
1：200
設計年月日
H25
図面No
E−03